



為替リスクに関するご案内

為替リスクに関するご案内

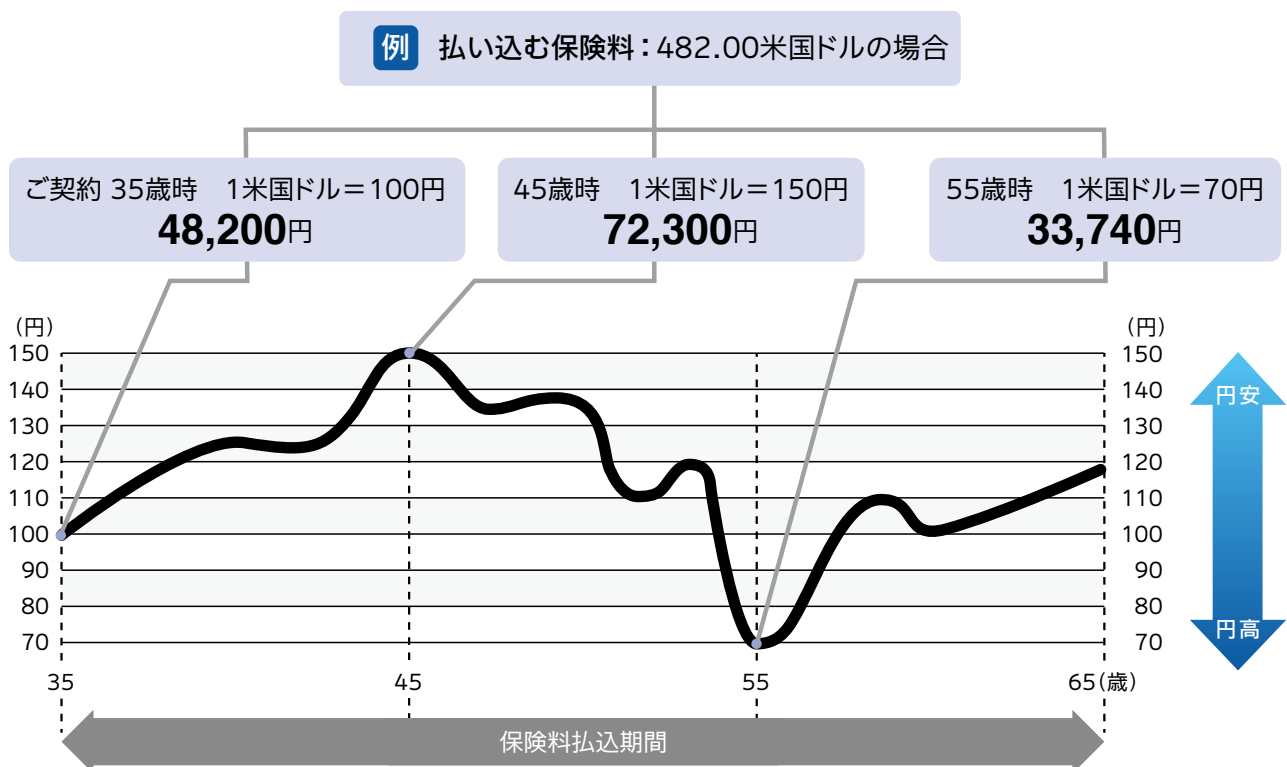
- 米国ドル建の保険を円でお取扱いする場合に用いる当社適用レートは、時々刻々と変化する為替レートに基づき日々設定されます。
- この当社適用レートの変動によって、下記のリスクが生じます。
- これらのリスクは、保険契約者または保険金等の受取人に帰属します。

- ① 円でお払込みいただく保険料は、お払込みのたびごとに毎回変動します。
- ② 円でお受取りになる保険金・解約返戻金等の額は変動します。
- ③ 貸付金の円での返済額は変動します。

参考	円高とは…	円の相場が外国通貨の相場に対して、それまでよりも高くなることをいいます。	例 1米国ドル=100円 → 90円 1,000円=10米国ドル → 15米国ドル
	円安とは…	円の相場が外国通貨の相場に対して、それまでよりも安くなることをいいます。	例 1米国ドル=100円 → 110円 1,000円=10米国ドル → 7米国ドル

① 円で保険料をお払込みいただく場合（円換算払込特約）

当社適用レートの変動に応じて、**保険料は増減します。**



※ 円換算払込特約を一度解約した場合には、解約した日からその日を含めて6か月が経過するまでは、この特約を再度付加することはできません。

※ 為替レートは試算であり、将来を約束するものではありません。

※ 米国ドルを日本円に換算する際には当社適用レートにより計算されます。詳細は後述の「為替レートと当社適用レートの関係について」をご覧ください。

② 円で保険金・解約返戻金等をお受取りになる場合（円換算支払特約）

当社適用レートの変動に応じて、**保険金・解約返戻金等の額は増減します。**

	例 死亡保険金額	例 年金月額	例 満期保険金額	例 解約返戻金額
お受取りになる金額	100,000米国ドル	1,000米国ドル	154,716米国ドル	85,389米国ドル
1米国ドル=150円	15,000,000円	150,000円	23,207,400円	12,808,350円
1米国ドル=100円	10,000,000円	100,000円	15,471,600円	8,538,900円
1米国ドル=70円	7,000,000円	70,000円	10,830,120円	5,977,230円
1米国ドル=30円	3,000,000円	30,000円	4,641,480円	2,561,670円

※ 為替レートの変動により、お受取りになる円換算後の保険金・解約返戻金等が、ご契約時における円換算後の保険金・解約返戻金等を下まわることがあります。さらに、お受取りになる円換算後の

保険金・解約返戻金等の額が、払込保険料総額を下まわることがあり、損失が生じるおそれもあります。

③ 円で貸付金の返済をする場合（円換算貸付特約）

当社適用レートの変動に応じて、**実際に返済する金額は増減します。**

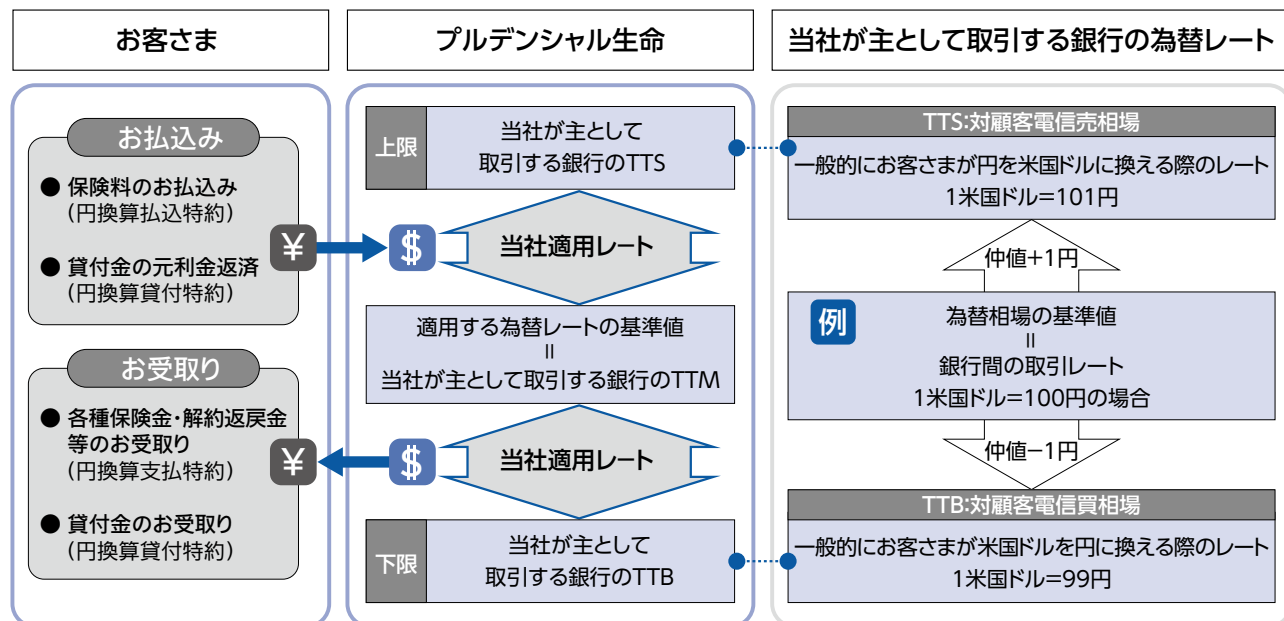
貸付時	返済時
例 貸付金額	例 返済金額
10,000米国ドル	10,410米国ドル (貸付金+利息*)
1米国ドル=100円 で換算	1米国ドル=150円
1,000,000円	1,561,500円
	1米国ドル=100円
	1,041,000円
	1米国ドル=70円
	728,700円

* 契約者貸付にかかる利息は、当社所定の利率で計算いたします。

※ 為替レートは試算であり、将来を約束するものではありません。
 ※ 米国ドルを日本円に換算する際には当社適用レートにより計算されます。詳細は後述の「為替レートと当社適用レートの関係について」をご覧ください。

為替レートと当社適用レートの関係について

米国ドル建の保険を「円」でお取扱いする際、米国ドルを円に換算するために用いるレートは、時々刻々と変化する為替レートに基づき、日々当社が設定するものです。



※ 円に換算する際の当社適用レートには、為替手数料25銭が含まれております(2023年12月現在)。なお、為替手数料は将来変更される可能性があります。

※ 換算基準日が東京外国為替市場の休業日にあたる場合は、その直前の東京外国為替市場の営業日を換算基準日とします(保険種類などによっては取扱いが異なる場合があります)。

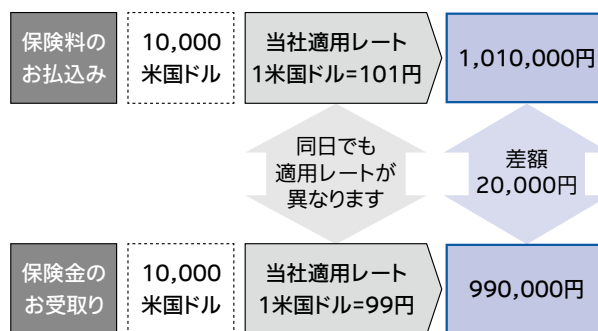
※ 当社適用レートは、当社が主として取引する三井住友銀行のTTSを上限、TTBを下限とします。TTM(仲値)とTTS・TTBとの幅は各金融機関によって異なりますが、当該銀行では現在のところそれぞれ仲値±1円となっています(2023年12月現在)。

適用レートの相違について

- 米国ドルを「円」に換算する際、保険料のお払込み等で円に換算する場合と、保険金・解約返戻金等のお受取りで円に換算する場合では、たとえ「同日」であっても当社適用レートは異なります。
- そのため、米国ドルでは同額であっても、保険料のお払込みのために要する「円」と、保険金・解約返戻金等をお受取りになる場合の「円」の実額には、差額が生じます。

例 適用レートの相違による円換算額の差額

- 米国ドルを「円」に換算する場合、「保険料のお払込み等に使用する当社適用レート」と「保険金・解約返戻金等のお受取りに使用する当社適用レート」は、同日であっても最大で2円の差(2023年12月現在)が生じる可能性があります。
※ 詳細は、上記「為替レートと当社適用レートの関係について」をご覧ください。
- したがって、例えば当社適用レートの差が2円である場合、10,000米国ドルの保険料を円でお払込みいただき、同日10,000米国ドルの保険金を円でお受取りいただくとすると、それぞれの円に換算した金額は右記のとおりとなります。



※ 為替レートは試算であり、将来を約束するものではありません。

外貨建保険に関するご注意

外貨建の保険について、特にご注意いただきたい事項がありますので、必ずご一読ください。



為替リスク

外貨建の保険は金銭の授受を外貨で行いますので、円でお取扱いする場合には、為替リスクがあります。

外貨建の保険は為替レートの変動により、お受取りになる円換算後の保険金額等が、ご契約時における円換算後の保険金額等を下まわることがあります。さらに、お受取りになる円換算後の保険金額等が、払込保険料総額を下まわることがあり、**損失が生じるおそれもあります**。また、ご契約時の円換算試算額と異なる場合があります。外貨建の保険に関する**為替リスクは、保険契約者または受取人に帰属します**。



ご契約にかかる諸費用

保険関係費用

+

外貨のお取扱いによる費用

+

年金で受け取る場合の費用

+

解約控除



ご契約にかかる諸費用

ご契約にかかる諸費用の合計額は

「保険関係費用」「外貨のお取扱いによる費用」「年金で受け取る場合の費用」「解約控除」を合算した額となります。

なお、これらの費用の一部は将来変更される場合があります。

保険関係費用

お払込みいただく保険料のうち、その一部は保険契約の締結・維持・死亡保障等に係る費用等に充てられ、それらを除いた金額が責任準備金等として将来の保険金などのお支払いに備えて積み立てられます。また、ご契約後も定期的に保険契約の締結・維持・死亡保障等に係る費用等が控除されます。なお、これらの費用については、契約年齢・性別・保険金額等によって異なるため、その数値や計算方法を記載することができません。

外貨のお取扱いによる費用

外貨での金銭授受の際、ご利用の金融機関により各種手数料^{*1}が必要な場合があります。この手数料は保険契約者または受取人のご負担となります。円換算に関する特約を付加した場合、金銭の授受は円で行います。円への換算は当社適用レート^{*2}を用い、当社適用レートには為替手数料(0.25円/1米国ドル(2023年12月現在))が含まれています。

*1 金融機関によって手数料種類・手数料は異なります。詳しくは取扱金融機関にご確認ください。

*2 当社所定の為替レートは、三井住友銀行の為替レートにより決定します(2023年12月現在)。

年金で受け取る場合の費用

年金開始日以後、受取年金額に対して1.0%(2023年12月現在)を年金受取日の責任準備金・積立金より控除します。特約を付加することにより、保険金・解約返戻金を年金で受け取る場合、年金開始日以後、受取年金額に対して1.0%(2023年12月現在)を年金受取日の年金原資^{*}より控除します。

* 次の保険種類については「前払対象保険金額」と読み替えます:介護前払特約

解約控除

契約日(更新後契約については更新日)から10年未満^{*}かつ保険料払込期間中に解約・減額等をした場合、取扱日の責任準備金・積立金から経過年数に応じた所定の金額(解約控除)を控除した金額が解約返戻金額となります。なお、解約控除の金額は契約年齢・性別・保険料払込期間・保険金額等により契約ごとに異なるため、その数値や計算方法を記載することができません。

* 次の保険種類については「5年未満」と読み替えます:米国ドル建平準定期保険、新買増権保証特約

ご契約の際には、「契約概要」、「注意喚起情報」および「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

- 「契約概要」は、保険商品の概要をご理解いただくために必要な情報を記載したものです。
- 「注意喚起情報」は、ご契約に際して、特にご注意ください事項（クーリング・オフ、告知義務、免責、解約と解約返戻金に関するご注意、生命保険会社の財産状態の変化による生命保険契約への影響の可能性について等）を記載したものです。
- 「ご契約のしおり・約款」は、ご契約についての大切な事項および保険契約者に必要な保険の知識を記載したものです。
「ご契約のしおり・約款」は当社ホームページ
(<https://www.prudential.co.jp/insurance/lineup/yakkan/>) 上でいつでもご覧いただけます。



保険種類をお選びいただく際には、「保険種類のご案内」をご覧ください。

「保険種類のご案内」は当社のライフプランナーが携帯しております。また、最寄りの支社にもご用意しております。

■生命保険募集人について

当社のライフプランナー（生命保険募集人）は、お客さまと当社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約はお客さまからの保険契約のお申込みに対して当社が承諾したときに有効に成立します。

■告知について

被保険者が告知される際には、必ず「『告知書』記入上のご注意」をご一読いただき、告知書へご記入ください。

■取引時確認について

ご契約のお申込みに際しては、お客さまの本人特定事項、取引を行う目的、職業又は事業の内容、法人のお客さまの場合は実質的支配者等を確認させていただきます。

■個人情報のお取り扱いについて

お客さまよりお預かりしております個人情報については、当社の「個人情報保護方針」に従い、適切に取り扱っております。詳しくは、当社のホームページ (<https://www.prudential.co.jp/>) をご覧ください。

■諸利率について

経済情勢等により変動する可能性のある諸利率は、当社のホームページに公開しておりますのでご確認ください。

■記載のお取り扱いについて

記載のお取扱いは2023年12月現在における当社でのお取り扱いによるもので、将来変更となることがあります。

プルデンシャル生命がお届けするのは、すべてオーダーメイドの生命保険です。
お客さまお一人おひとりの状況、ニーズに合わせた保障プランをライフプランナーが設計します。
保険商品の詳細は、「ご契約のしおり・約款」等とあわせてライフプランナーよりご案内します。

プルデンシャル生命保険株式会社

本社 〒100-0014 東京都千代田区永田町2-13-10
インターネットホームページ <https://www.prudential.co.jp/>

保険に関するお問合わせ・お手続きやご契約に関する照会・ご不満等につきましては、下記またはライフプランナーへお問合わせください。

パートナーフォーユー
カスタマーサービスセンター **0120-810740** (通話料無料)
※最新の営業時間は当社ホームページをご覧ください